

■ 第5回策定審議会意見への対応整理表（書面による追加意見含む）

No.	該当項目	意見	会議内での回答	担当課	対応結果
1	全般	ECやモビリティコンベンション、ポピュレーションアプローチなどのカタカナ言葉には注釈を付けるべきである。		総合政策課	注釈を整理中
2	全般	資料2はSDGsとの連携が記載されているが、必要ないと考える。必要な場合、各目標の説明も含めてSDGsの一覧表を掲載すべきである。		総合政策課	掲載することで整理中
3	全般	「現状と課題」「施策の方針」「関連する計画」「みんなの役割」という◆で表示した内容は起承転結を成すもので非常に重要。特に現状と課題を持っている項目に具体的な関連する計画が明記されていない点は課題の放置と誤解を受ける可能性がある。（例8～9P）また関連する計画の中に施策が明記してあるボリュームが少なく課題に対して効果的でないものもある（例42～43p、学校教育ビジョンには文化財保護の課題解決策が薄い）。具体的な計画が現在なければ将来策定を目指す計画を明記すべき。（文化財保存活用地域計画、など）	書面による追加意見	全課	関連する計画を再度精査
4	目標指標	資料1の「基本目標2おおづでの結婚・出産・子育てを叶える」の数値目標の満足ポイントについて、算定方法は総合計画冊子に記載するか確認したい。	満足ポイントの算定方法は町民アンケートの算定方法をもとに設定していることを掲載予定である。	総合政策課	満足度ポイントの算定方法は冊子に記載します。
5	目標指標	資料1の「基本目標4おおづに新しい人のつながりを創る」の数値目標「SNS発信数/フォロワー」は、町外者とのつながりの観点でSNSフォロワー数の増加を目標に設定しているが、フォロワーは必ずしも町外者に限らないと考える。SNSフォロワー数を数値目標として設定することは適切か検討してほしい。	「SNSフォロワー数」は、観光振興の目標として設定しており、情報発信により大津町の認知度を高め、つながりを創る考えである。	商業観光課	指標名を「肥後おおづ観光協会SNS発信数/フォロワー数」に修正 目標指標設定の理由 町に関心を持ってもらうようなSNSの発信を行いフォロワー数を増やす必要があるため 観光協会におけるSNS発信は町の委託事業であり、町の施策であるため
6	目標指標	また、資料2の「1-2-2人材確保の支援」の目標指標「町内県立高校新卒生の町内企業への就職率」は、町内の県立高校に町内に限定した就職を進めることは現実的でないと考え。熊本県内での就職を進める必要がある。町内での就職を進める場合は、小中学校にも大津町の産業を周知するなど関連する取組が必要であると考え。	「町内県立高校新卒生の町内企業への就職率」は、職場体験等に取り組んでいることから目標指標として設定したが担当課と再度協議を行い検討する。	企業振興課	指標：町内県立高校新卒生の町内企業への就職率（変更なし） 目標指標設定の理由 地元で就職するメリットを広め人材確保の支援に繋げるためには、町内に様々な企業が立地していることを若年層にPRし、町内在住者の町内企業への就職率を高める必要があるため

■ 第5回策定審議会意見への対応整理表（書面による追加意見含む）

No.	該当項目	意見	会議内での回答	担当課	対応結果
7	目標指標	資料2の「第2章保健・福祉2子ども・子育て支援の充実」は、資料5の間22「大津町に対して、どのような子育て支援策を望みますか」の回答結果である「子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やしてほしい」という意見を踏まえた具体的なイメージができる指標にしたほうがよいと考える。町民アンケートを外部評価として生かすために、町民の問題意識に町がどのように対応するかを検討してほしい。 町民アンケートの結果について、よりよい活用方法を検討してほしい。	基本計画は、総合計画に先立って策定した「こども計画」の策定時に実施したアンケート結果を活用している。 町民のニーズを踏まえ、新たな子育て支援拠点施設の整備を進める方針である。	子育て支援課	目標指標一覧のとおり一部指標を修正
8	目標指標	さらに、目標指標は、施策と指標が必ずしも連動していないものも見受けられるため、総合計画の指標として適切かどうかを改めて検討してほしい。例えば、低出生児の割合は、施策によってコントロールが可能か疑問である。こども誰でも通園制度の利用割合は、上昇させることが適切かどうか議論が必要である。DX関連セミナーの受講者数は、商工会の施策であり、指標として設定することは適切かどうか再考すべきである。	また、出典や算出式は掲載する方針とし全体的に指標の見直しを行いたい。一方で、把握しているデータに限りがあるため担当課と調整する。	全課	全体的に指標設定根拠等を目標指標一覧にて整理
9	目標指標	最後に、附属資料として指標の出典や算出式を明記しておく必要がある。	また、出典や算出式は掲載する方針とし全体的に指標の見直しを行いたい。一方で、把握しているデータに限りがあるため担当課と調整する。	全課	全体的に指標設定根拠等を目標指標一覧にて整理
10	目標指標	評価委員会では目標指標の達成度を評価しており、目標指標の妥当性については検討が必要である。「4-1-1計画的な土地利用の推進」の目標指標「居住誘導区域内人口の割合」は、立地適正化計画の実現度を把握する必要があるが、人口の割合を用いた場合、人口増加局面では集約状況を正確に把握できないと考える。令和12年の推計人口で計算すると、居住誘導区域以外に約450人程度が居住することになる。この指標では、まちの現状を的確に把握できていない。施策と目標指標の再検討が必要である。	意見を踏まえ、目標指標の再検討を行う。	都市計画課	目標指標設定の理由 居住誘導区域は、人口や住宅を公共交通の利便性が高い区域へ誘導し、生活サービスや公共交通を将来にわたって維持していくために設定するものです。 あわせて、市街地の拡散を抑え、道路・上下水道などインフラの整備や維持管理コストの増大を抑制することで、持続可能なまちづくりにつなげることを目的としています。
11	目標指標	都市計画見直しによって策定された居住誘導区域は、無秩序な農地転用を回避する有効策ではありますが、万能ではありません。居住誘導区域外の人口も併せて目標指標にすることで、農地転用等の実態が把握できるのではないのでしょうか？この数値は、上記の農地縮減とリンクするものとしても利用できるように思います。また計画対象期間のような大津町の人口が増加している期間の実態把握は、総人口に対する対象領域内人口の割合では正確な実態を見誤る可能性があると思います。	書面による追加意見	都市計画課	したがって、コンパクトでメリハリのある土地利用を推進していくため、居住誘導区域内への居住誘導の状況を定期的に把握・評価するため

■ 第5回策定審議会意見への対応整理表（書面による追加意見含む）

No.	該当項目	意見	会議内での回答	担当課	対応結果
12	目標指標	目標指標はもう少し高く設定できないか。少なくとも親世代は8割、子ども自身は7割を目指すのでは。	書面による追加意見	子育て支援課	ご意見を踏まえ、再度担当課内で検討。究極の目標は保護者、子どもともに100%の周知をめざす必要があるが、保護者については現状50%の認知度を毎年8%程度高めることで、4人に3人は認識している段階を目指す（70%→75%に修正）。子どもは、現状の認知度が27%と低いため、65%を目指す。（50%→65%に修正）。
13	目標指標	公共交通ネットワークの構築が施策の方針ならば、目標指標は交通機関利用の「自家用車利用率」の低減にすべき。（70%台）	書面による追加意見	総合政策課	自家用車利用率は重要な指標ですが、自家用車利用率が低下した場合であっても、その要因が公共交通への転換によるものなのか、徒歩や自転車への移行、家族による送迎の増加、あるいは生活圏の変化によって移動そのものが減少した結果なのかを判別することができません。このため、数値上は目標を達成していても、公共交通ネットワークの構築という施策の効果を的確に説明することが難しいと考えます。現在設定している乗合タクシーの利用者数や乗合率は、公共交通サービスとしての利用状況や効率性を直接的に把握できる指標で、公共交通ネットワーク構築という施策の成果を説明しやすい指標であると考えています。そのため、指標は現行のまま変更しないこととします。
14	目標指標	目標指数の示し方について、もっと危機感をもって書いていただきたい。アンケートの間43では職場や地域社会の中で男女の地位は平等になっていますか、という問いに2割しか平等感を感じていないことは大いに問題がある。部落差別の現状と比較して全くジェンダー差別は解消されていない。目標指数は「平等」と感じる人の割合にし令和11年目標を50%にすべき。	書面による追加意見	人権推進課	目標指標一覧にて整理
15	序論 まちづくりの前提条件	「2. 財政の見通し」について「経常収支比率」、「実質公債費比率」及び「財政力指数」について、全国平均を上回る（下回る）という説明が中心ですが、それぞれの指標の意味合い（注視している理由なども）を補足説明したほうが、町民の理解に資すると考えます。	書面による追加意見	財政課	「2. 財政の見通し」についてを修正済

■ 第5回策定審議会意見への対応整理表（書面による追加意見含む）

No.	該当項目	意見	会議内での回答	担当課	対応結果
16	序論 まちづくりの前提条件	「2. 健全な行財政の運営」 ◆現状と課題 町政運営に必要なヒト・モノ・カネ・情報の効率的投資・運営が必要について 序論（P15）の「財政の見通し」の記述は、財政運営の健全性について比較的安心感を与える印象だが、当欄の記述は、危機感が前面に出た印象を与えるため、内容、トーンの整合性を図ったほうがよいのではないかと考えます。	書面による追加意見	財政課	序論（第2章まちづくりの前提条件2財政の見通し）に、本町は交付税が伸びにくく、必要な財源を確保しにくい財政構造であることを追記するとともに、今後の財政負担の増大に関する説明を充実する。
17	基本構想	資料1の「第1章基本構想」は前回から大きく変更されている。議論の出発点であるにも関わらず、このタイミングで大幅な修正がなされたことが適切であるか疑問である。また、表現がやや抽象的になっているため、修正の経緯を確認したい。	基本構想の変更点は、全体の記載内容を整理する過程で修正を加えたものである。	総合政策課	会議にて回答済
18	1-1 農林業の振興	総合戦略を総合計画と一体化することはよいと考える。資料2の「第1章産業1農林業の振興」は、農地確保にむけた方針が記載されているが、目標指標は農地確保の状況を把握できる指標になっていない農地の減少状況が不透明であるが問題であり、減少していることが適切に分かるようにしたほうがよいと考える。また、新規就農者数が「認定農業者及び認定新規農業者」としてまとめられているため新規就農者数の状況が確認しづらくなっていると考える。	農地は全国的に減少傾向となっているが、大津町は農地を確保し可能な限り担い手への農地集積を進めていき、耕作放棄地の解消にも取り組むことを目標指標として設定している。	農政課 農業委員会	指標①令和2年度～令和6年度の耕作放棄地の解消面積（㎡）の平均値 耕作放棄地解消により経営規模の拡大化・効率化、荒廃農地の拡大防止に繋げるため指標を設定 指標②変更なし（担い手への農地集積率） 本町においても全国的な状況と同様に、高齢化による担い手の減少、鳥獣害等による耕作放棄地の増加により農地の減少が見込まれるうえ、社会情勢変化による開発等に伴う農地減少も見込まれる状況にある。食料需給率の観点から農地は維持すべきものと考えており、単純に農地面積の維持を目標値として設定することは困難だと考えており、生産性の高い優良農地を維持するとともに担い手への集積を進めることで作業の効率化と生産性向上を図ることが重要だと考え、目標指標として設定。 第5回策定審議会において、農地縮減の状況把握が不可欠との意見があっているが、現時点では農地減少は避けられない状況だと認識しており、具体的な農地面積を目標指標とすることは困難だと考えている。しかしながら、農地面積の維持は非常に重要だと考えており、耕作放棄地の解消や開発による農地減少面積の最小化指導などにより、減少する農地の最小化を目指すとともに、生産性の高い優良農地（農振農用地）の確保と担い手への農地集積が最も重要だと考えている。
19	1-1 農林業の振興	都市計画を見直す（用途地域の拡大や居住誘導区域の設定）ことは、無秩序な農地転用に伴う農地縮減を回避する新たな取り組みとしては評価できるものですが、農地集積や農業法人設立による耕作放棄地の解消や就農人口の確保による農地保全がどの程度機能しているかを確認するためには、農地縮減の状況把握が不可欠と考えています。例えば、7次計画着手時（R6年度）の農地面積を100%としたときの、目標年度であるR11年度の目標値を仮に100%（農地縮減無し）としておいて、各年度の実際の縮減がどの程度で収まっているかを見極めたうえで、著しい縮減と認められる場合には、必要な追加の対抗処置を講ずることができるような目標指標にすべきだと思います。	書面による追加意見	農政課 農業委員会	
20	1-2 工業の振興	資料2の「1-2-1更なる企業誘致の推進及び工業基盤の整備」は、「更なる」という単語を活用しているにも関わらず目標指標「企業新規・増設立地協定数」は維持する数値となっている意図を確認したい。	累計件数のため令和8年度～令和11年度で新たに21件の協定締結を目標としている。	企業振興課	会議にて回答済

■ 第5回策定審議会意見への対応整理表（書面による追加意見含む）

No.	該当項目	意見	会議内での回答	担当課	対応結果
21	1 - 2 工業の振興	また、「1-2-2の人材確保の支援」は、多様な人材の活躍が新しい要素として加わっているが、目標指標にも多様な人材の活躍が分かるようにしたほうがよいと考える。		企業振興課	指標①町内県立高校新卒生の町内企業への就職率 目標指標設定の理由 地元で就職するメリットを広め人材確保の支援に繋げるためには、町内に様々な企業が立地していることを若年層にPRし、町内在住者の町内企業への就職率を高める必要があるため 指標②学生向け企業説明会への参加企業数 目標指標設定の理由 企業にとって若年層の採用は長期的な人材育成や技術の継承を計画的に進める上で不可欠であり、採用に繋げるためには働く環境や魅力を学生にPRすることが必須であるため
22	1 - 3 商業の振興	総合計画に基づき個別計画を策定することになるが、関連計画が記載されていないものがある。この場合、どのように取組を進めるのか疑問である。改善が必要であると考え。第3章以降も関連計画が記載されていないものがあるため、精査してほしい。	個別計画を総合計画に統合している施策がある。観光ビジョンは策定するか対応を検討する。	商業観光課	商工会と町とで作成し、経済産業大臣の認可を受けている「経営発達支援計画（R4.4.1～R9.3.31）」を関連する計画として追加する。
23	1 - 4 観光の振興	資料2の「1-4-1現代の宿場町の確立と交流拠点の形成」の目標指標として「宿泊者数」を54万人と設定している。目標達成に向けては、観光拠点としての魅力の向上やプロモーションの強化が必要である。したがって、必要な施策と併せて目標指標を設定すべきである。		商業観光課	基本施策1-4において、「観光拠点としての魅力の向上やプロモーションの強化」に関連する記載があるため、施策の追加は行わない。
24	1 - 4 観光の振興	資料2の「1-4-1現代の宿場町の確立と交流拠点の形成」の目標指標「宿泊者数」は、まちの特色づくりや滞在時の快適性の確保等を通して宿泊客の満足度を高める必要がある。観光ビジョンを策定し、具体的な施策を打ち出すべきである	宿泊者数の目標値は、ホテルの宿泊室数の増加を反映して設定した。食事やイベント等の充実により宿泊客の満足度を高めるための取組を進めたい。	商業観光課	宿泊者の満足度を高めるための取組として、施策の方針1-4-1において食事やイベント等の充実について記載し、取組を進めることとしている。

■ 第5回策定審議会意見への対応整理表（書面による追加意見含む）

No.	該当項目	意見	会議内での回答	担当課	対応結果
25	2-5 地域福祉の充実	最後に、「第2章保健・福祉5地域福祉の充実」は区長や民生委員の担い手不足について言及しているが、担い手の確保に関する施策が設定されていないため検討いただきたい。	区長や民生委員含む地域の担い手の確保は、大津町として地域資源の掘り起しや地域福祉の実践支援に取り組む方針であり、地域全体で支える体制を構築することとしている。直接的な指標の設定が可能は検討する。	福祉課	施策の方針を以下のとおり修正し、目標指標は現行のままとします。 【修正後】3項目目 ・課題の早期発見や相談支援、見守り体制の充実を図るとともに、地域で活動する団体・個人等の地域資源を掘り起こし、地域全体で支え合う体制構築の推進
26	2-5 地域福祉の充実	民生委員は約80年前に制定された法律に基づき活動しており、現在もボランティアの立場で職務を担っている。民生委員は厚生労働省から委嘱を受けているが、区長が民生委員の選定や評価を行う現行の仕組みに違和感がある。民生委員の業務は地域社会にとって必要不可欠であり、単なるボランティアに任せることは適切でない。役場の組織として民生委員を確保・雇用するなど抜本的な改革が必要である。		福祉課	民生委員の選出に関して抜本的な改革は困難であるため、修正しません。
27	3-2 幼児教育・学校教育の充実	大津町教育ビジョンでは「コミュニティスクール」「地域学校協働」が家庭教育と並ぶ軸であるはずだが記載が少ないと感じる。施策の方針やみんなの役割も同様。反映願う。	書面による追加意見	学校教育課 生涯学習課	「コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」については、3-2-7に記載している。 また、地域学校協働活動については、みんなの役割（町民）の中で、「学習ボランティア活動や読み聞かせボランティアに参加し、学校支援やこどもたちの学ぶ機会の充実に協力しましょう」と記載している。
28	4-2 快適な住環境の確保	資料5で示したアンケート結果の間32や現状と課題に対し施策の方針があまりに乖離している。住民が求めているのは「インクルーシブ遊具の設置」ではなく「雨の日に遊べる場所」「町中心部以外の公園」「駐車場の充実」ではないのか。整合されたい。	書面による追加意見	都市計画課	本文修正済（「等」を追加） インクルーシブ遊具の設置・休憩施設「等」の改修を進め、多様な利用に対応できる公園機能の向上
29	5-2 まちづくり参画と行政との連携	資料2の「第5章町民活動・町政運営」は、限られた資源の中で施策を推進するにあたり、施策の優先順位を整理する必要がある。町民アンケートでは議会に対して対話の機会を求める声が多く寄せられている。議会に関する基本条例を制定し、議会と町民との対話の機会を設けるための取組を進めてほしい。 議会と町民の対話は、スピード感をもって取り組んでほしい。例えば、スポーツ関連での訪問客が増加しているため重点的に予算を配分する等の対応が必要であると考ええる。	総合計画に基づき実施計画の策定を行い、それに基づいて優先順位を整理し事業を推進している。進捗状況については評価委員会で報告している。議会と町民の対話は、議会改革推進委員会で検討が進めている。	総合政策課	議会と町民との対話の機会の充実については、施策の方針5-1-1において「誰もが発言しやすい対話の場の創出と広聴機能の充実」を記載し、取組を進めることとしている。また、優先度の高い政策分野への重点的な予算配分については、施策の方針5-2-1において「事業の選択と集中」を記載し、取組を進めることとしている。
30	5-2 健全な行財政の運営	資料2の「5-2-2職員の人材育成・人材確保」は、職員の中途退職の増加対策として取組が記載されているが、処遇改善や働き方改革等についても盛り込むべきである。	職員の職場環境には留意しており、DXや業務委託等による業務の効率化を図ることで、職員が本来取り組むべき業務に専念できる環境を整えたいと考える。窓口の受付時間についても、住民の利便性が損なわれない範囲で改革を進めたい。	総務課	計画（案）5-2-2職員の人材育成・人材確保に追加
31	総合戦略	誤字等と思われる。 P22 6行目「現状傾向」→「減少傾向」 P24 17行目「結婚・出産・子育てに対する支援を取り組む必要」→「・・・支援に取り組む必要」	書面による追加意見	総合政策課	修正済

第5回策定審議会後の修正箇所

No	基本施策	修正部分	修正前	修正後	担当課	修正理由
1	1-3 商業の振興	現状と課題	今後は空港アクセス鉄道中間駅の開業や中九州横断道路全線開通を見据え、肥後大津駅周辺に限らず、町全体を視野に入れた商業基盤整備を進めることが求められます。	今後の空港アクセス鉄道中間駅の開業や中九州横断道路全線開通を見据えつつ、まずは肥後大津駅周辺の整備を進めると共に、町全体を視野に入れた商業基盤の整備を段階的に進めていくことが求められます。	商業観光課	まずは、肥後大津駅周辺の整備を進めていくという町の方向性を記載した方が良いと考えたため、文章を修正
2		現状と課題	中間駅を新駅拠点として整備することで、肥後大津駅と中間駅の特徴を活かし、両駅周辺の賑わいが促進され、更には町全体の活性化が期待できます。	将来的には、中間駅を含めた新たな拠点形成も視野に入れ、肥後大津駅と中間駅それぞれの特性を活かした拠点づくりにより、町全体の賑わい創出や回遊性の向上が期待できます。	商業観光課	
3	2-1 健康づくりの推進	現状と課題	都市化の進展や通勤者・転入者の増加に伴い、生活環境が大きく変化する中、就労世代を中心に運動不足や不規則な食生活等が課題となっています。	共働き世帯の増加や働き方の多様な等、社会環境の変化に伴い、仕事や家事・育児との両立により健康づくりに充てる時間の確保が難しくなっています。	健康保険課	都市化や人口動態の変化だけでなく、共働き世帯の増加や働き方の多様化といった社会情勢の変化を捉え、「健康づくりに充てる時間の確保が困難である」という町民が直面している具体的な課題との因果関係をより明確にするため、文章を修正
4		現状と課題	就労世代のがん検診受診率は低下しており... / 働き世代全体で課題となっています。	働く年齢層のがん検診受診率は低下しており... / 働く年齢層全体で課題となっています。	健康保険課	「仕事に従事している幅広い年齢層」を指す表現として、より平易で一貫性のある「働く年齢層」に統一し、記述を整理
5		現状と課題		本町では、乳幼児期におけるこどものむし歯の有病率が高い状況がみられ、生活習慣の形成期における早期からの予防的取組が求められています。	健康保険課	母子保健は、妊娠期と乳幼児期で課題や支援内容が異なり、全体を1つの数値で評価することは難しいため、妊娠期と乳幼児期の課題に対する目標指数をそれぞれ設定し、母子保健全体の取組状況を段階的に評価する構成とした
6		施策の方針	相談支援体制や働き世代や若年層を中心としたメンタルヘルス対策の充実	相談支援体制の強化と、働く年齢層や若年層を中心としたメンタルヘルス対策の充実	健康保険課	「仕事に従事している幅広い年齢層」を指す表現として、より平易で一貫性のある「働く年齢層」に統一し、記述を整理
7		施策の方針	妊娠期からの切れ目ない支援の実施と早産予防及び母子の健康保持の推進	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援による、母子の孤立を防ぐ伴走型支援体制の充実	健康保険課	見直しの結果、対象・目的を ①「孤立防止・相談支援（伴走型支援）」 ②「母子の健康づくり」と分けて整理
8	施策の方針	乳幼児の疾病及び課題の早期発見・早期対応の実現並びに母子の孤立を防ぐ伴走型支援体制の整備	妊婦健診、乳幼児健診、食育、歯科保健等を通じた、母子の健康づくり支援と疾病や健康課題の早期発見・早期対応体制の強化	健康保険課		
9	2-2 こども・子育て支援の充実	みんなの役割	子育て世代が様々な制度を利用しやすいよう、	子育て世帯が様々な制度を利用しやすいよう、	子育て支援課	「子育て世帯」と「子育て世代」の文言統一のため、子どものいる世帯を意味する「子育て世帯」に統一

第5回策定審議会後の修正箇所

No	基本施策	修正部分	修正前	修正後	担当課	修正理由
10	2-4 障がい福祉の充実	現状と課題	町では「大津町障がい者基幹相談支援センター」を中心に、	町では「大津町障がい者基幹相談支援センター」（ふくしの相談窓口）を中心に、	福祉課	「障がい者基幹相談支援センター」を知らない人がいるため、「（ふくしの相談窓口）」を追加した
11		施策の方針	あわせて、乳幼児健診や学校、保育所等、学童保育との連携体制の構築	あわせて、乳幼児健診や学校、保育所等、学童保育との情報共有及び連絡調整による早期発見から切れ目のない支援に繋げる連携体制の構築	福祉課	乳幼児健診との連携体制の仕組みを入れた方が良いと考えたため、文章を修正
12		施策の方針	地域・企業・関係機関との連携による、障がいに対する理解促進と差別・偏見の解消	地域・企業・関係機関との連携による、合理的配慮の理解と実践の促進及び障がいに対する差別・偏見の解消	福祉課	現状と課題に合理的配慮に関する記載があるが施策の方針にはなかったため追加
13	2-5 地域福祉の充実	現状と課題	少子高齢化や生活様式の変化に伴い、区長や民生委員を含む地域の担い手・後継者不足が進行しています。	少子高齢化や生活様式の変化に伴い、区長や民生委員、地域福祉推進委員を含む地域の担い手・後継者不足が進行しています。	福祉課	地域福祉推進員に関する記載がないため追加
14		施策の方針	地域福祉活動を実施する地区の増加及び地域課題を地域住民同士で議論・解決できる体制構築に向けた、地域住民参加による地域福祉の実践支援	地域福祉活動を実施する地区の増加及び地域課題を地域住民同士で議論・解決できる体制構築に向けた、地域住民参加による地域福祉の実践支援とその推進体制の整備	福祉課	地域福祉の推進体制を整えているところであるため、「推進体制の整備」を追加
15	2-6 保険制度の健全な運営	みんなの役割		関係機関と連携し、適正なサービス提供と健全な制度運営に努めましょう。	健康保険課	団体・事業者向けの役割を追加
16	3-1 家庭教育への支援	現状と課題	情報モラル教育の重要性が高まっています。	情報リテラシー教育の重要性が高まっています。	学校教育課	情報モラルは規範意識、マナーを「守る力」であり、情報リテラシーは判断力、主体的選択の「考える力」。フェイクやAI時代を生きる子どもたちは、主体的に情報を判断できる力の育成が重要と考えたため文言を修正
17		現状と課題	教育的貧困や学びの格差の拡大を防ぐため、	教育的貧困や学びの環境格差の拡大を防ぐため、	学校教育課	世帯の経済力による教育機会や環境の格差を明確に記載
18		みんなの役割	フレックス制やテレワーク制の導入、企業内保育所等子育て世帯が働きやすい制度・仕組みづくりに取り組みましょう	子育て世帯が働きやすい制度・仕組みづくりに取り組みましょう	学校教育課	様々なニーズに応える制度仕組みが整備されていくことを期待して、具体的列挙をしないうこととした。
19		みんなの役割	子育て世代が公的な制度を利用しやすくなるよう、	子育て世帯が公的な制度を利用しやすくなるよう、	学校教育課	「子育て世帯」と「子育て世代」の文言統一のため、子どものいる世帯を意味する「子育て世帯」に統一

第5回策定審議会後の修正箇所

No	基本施策	修正部分	修正前	修正後	担当課	修正理由
20	3-2 幼児教育・学校教育の充実	施策の方針	ジュニアリーダー夢議会の開催をはじめとした主権者教育の充実	主体的に社会に参画する力を育む主権者教育の充実	学校教育課	ジュニアリーダー夢議会の他に、選挙管理委員会や学校の教育課程で実施される主権者教育もあるため、あえて個別に記載しないこととした。
21		施策の方針	体育館の空調設置等に対応した計画的な施設整備	地球温暖化に備えた、体育館空調設置等の計画的な施設整備	教育施設課	文章見直しの結果修正
22	3-3 生涯学習と生涯スポーツの推進	現状と課題	スポーツ3団体（大津町体育協会、NPO法人クラブおおづ、大津町スポーツ推進委員）との連携を更に強化し	スポーツ3団体（大津町体育協会、NPO法人クラブおおづ、大津町スポーツ推進委員）や、指定管理者等の関係団体との連携を更に強化し	生涯学習課	指定管理者等ともスポーツ3団体と併せて連携が必要のため追加
23		施策の方針	生涯学習施設のICT化や施設の機能を高めるための整備計画策定と段階的な整備	生涯学習施設の施設予約システムやWi-Fi環境等のICT化や施設の機能を高めるための整備計画策定と段階的な整備	生涯学習課	生涯学習施設のICT化を具体的に記載
24		施策の方針		障がいの有無や性別、スポーツの得意、不得意、年齢等に関わらず、その場にいる誰もが一緒に楽しめるインクルーシブスポーツの推進	生涯学習課	インクルーシブスポーツの推進について、今後スポーツを推進するための課題であるため追加
25	3-4 地域の歴史・文化の継承と文化活動の振興	現状と課題	地域を巻き込んだ文化財保存と活用の方針を整理し、町民の文化財愛護意識を高める取組が求められます。	地域を巻き込んだ文化財保存と活用の方針を整理し、文化財保存活用地域計画の策定を通じて、町民の文化財愛護意識を高める取組が求められます。	生涯学習課	パブリックコメントを踏まえ、文言を明記
26	4-5 交通安全・防犯対策の強化	施策の方針	高齢者ドライバーへの安全運転の啓発、免許の自主返納に対する支援の周知	高齢者ドライバーを含む各種団体への安全の啓発強化、免許の自主返納に対する支援の周知	防災交通課	各種団体も含めた啓発強化が必要のため文章を修正
27	4-6 消防・防災・救急体制の充実	施策の方針		給水車及び民間との協定を活用した山林火災等での水利確保体制の強化	防災交通課	現状と課題に枯草火災や山林火災への対応力強化があるが、施策の方針にはないため追加
28	5-3 人権を尊重する地域社会の形成	現状と課題	町民アンケートでは、人権を尊重する地域社会の形成について「尊重されていると感じる」との回答が全体の9.5%（令和2年度（2020年度）は8.2%）、「ある程度尊重されていると感じる」との回答が37.0%（同34.6%）令和2年度（2020年度）を上回る結果となり、人権を大切にする地域社会への意識は少しずつ進展しています。	令和6年度の町民アンケートでは、人権を尊重する地域社会の形成について「尊重されていると感じる」との回答が全体の9.5%（令和5年度（2023年度）は9.5%）と前年度と同水準でしたが、「ある程度尊重されていると感じる」との回答が37.0%（同32.6%）へと上昇しているため、人権を大切にする地域社会への意識は少しずつ進展しています。	人権推進課	令和2年度からの推移ということで比較をしていたが、直近のデータである令和5年度のアンケート結果と比較することとした